



 広報東彼杵

# ひがしそのぎ

平成22年

12月

平成22年12月15日発行  
No.519

## 特集

- ふるさとふれあい祭り…………… ② ~ ③
- 町民表彰式…………… ④
- 人事行政の運営状況…………… ⑤ ~ ⑦
- 新民生委員・児童委員…………… ⑭

## 緑のグラウンド完成

校庭の芝生化に取り組んでいる彼杵小学校。

6月に植えたポット苗が校庭中に広がり、子どもたちは緑のグラウンドで楽しく遊んでいます。グラウンドの芝生化はNPO法人「グラスルーツ・スポーツ・フリーダム」とV・ファーレン長崎の協力の下行ったもので、「芝生になって転んでも痛くない」と子どもたちは、元気に校庭中を走り回っていました。(写真は11月24日撮影)

# ふるさとふれあい祭り

## 水風船キャッチ 地区対抗競技 (男性の部)



▲ 優勝した橋ノ詰チーム

3人1チームとなり、水風船を投げ、キャッチした距離を競いました。優勝は2人の合計距離が19m48cmの橋ノ詰チームでした。

### 結果

- 優勝：橋ノ詰
- 2位：下三根
- 3位：平似田

## 風船割りリレー 地区対抗競技 (女性の部)

3人1チームとなり、風船が割れるまで膨らませタイムを競いました。優勝は1分7秒で3人が風船を割り終えた法音寺チームでした。



▲ 優勝した法音寺チーム



### 結果

- 優勝：法音寺
- 2位：東宿
- 3位：橋ノ詰

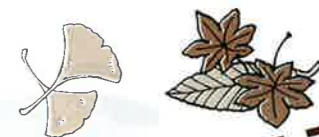
## T(tea)-1 グランプリ優勝

宮崎 凌君 (彼杵小5年)

町内の小学生がお茶の淹れ方やお茶の種類あてにチャレンジしました。



▲ 『お慶茶』 記念植樹



▲ 今年も大盛況『もちまき』



▲ 多くの作品も展示



▲ 子どもたちも大喜びのミニ列車



▲ 大きなマグロにびっくり! (マグロ解体ショー)



▲ 農産物がズラリと・・・(農産物品評会)



▲ 子どもたちも元気いっぱい





おめでとうございます

幅広い分野で町政発展に尽力

# 町民表彰式

永年に亘り町政の発展に貢献された方々の表彰を11月27日、役場議場で行いました。表彰式では、各分野で貢献された個人2名と1団体に多大なる御功績と御苦勞をたたえ、表彰状と記念品が贈られました。



### 選挙管理委員会委員

石川 清 さん

選挙管理委員会委員を16年間(平成6年6月から平成22年9月まで)、うち委員長を9年間務められました。

選挙管理委員会委員として、長きに亘り、選挙の適正な管理執行に貢献されました。

### 産業振興

(有)茶友 代表取締役  
松尾 政敏 さん

第49回農林水産祭蚕糸・地域特産部門天皇杯を受賞されました。

卓越した生産・製茶技術で、お茶づくりに情熱的に取り組み、常に本町及び県内の茶業の模範となる茶業経営を行い「そのぎ茶」の銘柄確立に貢献されました。

### 教育文化功勞

坂本浮立保存会  
(会長代理浮流太夫 代表受賞 三坂 登 さん)

昭和34年県無形民俗文化財に指定され、伝統文化である坂本浮立を地域一体となり継承しています。本年は、伝承350周年を記念し「秋の奉納発表会」を開催し、地域の活性化や文化の向上発展に貢献されました。

## 人事行政の運営等の状況をお知らせします。

町職員の給与をはじめ、人事行政の運営などの概要についてお知らせします。

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 採用及び退職者の状況  
(4月1日現在 単位：人)

平成21年職員数	平成21年度		平成22年職員数
	採用者数	退職者数	
86	1	4 (再任用含む)	83

(2) 職員数の状況

(4月1日現在 単位：人)

部 門	区 分	職員数		比較増減		平成22年4月1日現在 主な増減理由
		21年度	22年度	21年度	22年度	
一般行政部門	議 会	2	2			
	総 務	17	16	2	▲1	事務の統廃合
	税 務	5	5	▲1		
	農林水産	9	8	1	▲1	事務の統廃合
	商 工	0	1	▲1	1	事務の増
	土 木	8	8	▲1		
	民 生	8	9	1	1	育児休業職員の事務対応
	小 計	57	57	1	0	
特別行政部門	教 育	15	12	▲2	▲3	事務の統廃合縮小
	小 計	15	12	▲2	▲3	
普通会計計		72	69	▲1	▲3	
公営企業等 会計部門	水 道	4	4	▲1		
	下 水 道	5	5			
	国 保	3	3			
	介 護	2	2			
	そ の 他	0	0	▲1		
	小 計	14	14	▲2		
合 計		86	83	▲3	▲3	

※職員数は、臨時または非常勤職員を除きます。(町長、副町長を除き、教育長を含む)

### 2 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (一般会計決算)

(決算統計資料から)

区 分	住民基本台帳人口 平成22年3月31日現在	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
平成21年度	9,151人	4,955,254千円	79,991千円	626,649千円	12.6%

※特別職の報酬や一般職の給料等の人件費が歳出に占める割合を平成21年度決算でみたものです。人件費には、一般職の給与、退職手当負担金、共済費、特別職の給与、議員や非常勤特別職の報酬を含みます。

(2) 職員給与費の状況 (一般会計予算)

(一般会計予算書から)

区分	職員数 (A)	給与費				1人あたり年間給与額 (B/A)
		給料	職員手当	期末勤勉手当	計 (B)	
平成 22 年度	89 人	306,185 千円	47,770 千円	109,961 千円	463,916 千円	5,213 千円

※給与費は、平成 22 年度当初予算でみたものです。職員手当には、退職手当負担金を含みません。職員数については、簡易水道、下水道の特別会計を除きます。

(3) 職員の初任給の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

(4) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

区分	決定初任給	採用 2 年経過日給料額
一般行政職	大学卒	172,200 円
	高校卒	140,100 円
技能労務職	高校卒	137,200 円

区分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	316,500 円	42 歳 4 月
技能労務職	284,400 円	53 歳 6 月

(5) 職員手当の状況

(平成 22 年度支給率)

(6) その他の手当

期末・勤勉手当		区分	内容 (いずれも月額)														
<table border="1"> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> <tr> <td>6 月期 1.25 月分</td> <td>0.70 月分</td> </tr> <tr> <td>12 月期 1.35 月分</td> <td>0.65 月分</td> </tr> <tr> <td>計 2.60 月分</td> <td>1.35 月分</td> </tr> </table> <p>※職務上の段階、役職による加算措置有り</p>	期末手当	勤勉手当	6 月期 1.25 月分	0.70 月分	12 月期 1.35 月分	0.65 月分	計 2.60 月分	1.35 月分	<table border="1"> <tr> <th>区分</th> <th>内容 (いずれも月額)</th> </tr> <tr> <td>扶養手当</td> <td>(ア) 配偶者 13,000 円 (イ) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人につき 11,000 円) ② 16 歳～22 歳まで子 1 人につき 5,000 円を加算</td> </tr> <tr> <td>住居手当</td> <td>・月額 12,000 円を超える家賃もしくは間代を支払っている職員に最高 27,000 円までの手当を支給 ・持ち家等を新築、購入の場合のみ 5 年間月額 2,500 円を支給</td> </tr> <tr> <td>通勤手当</td> <td>・通勤距離が 2km 以上 マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて 2,000 円 (片道 2km から 5km) から最高 24,500 円 (片道 60km 以上) を支給</td> </tr> </table>	区分	内容 (いずれも月額)	扶養手当	(ア) 配偶者 13,000 円 (イ) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人につき 11,000 円) ② 16 歳～22 歳まで子 1 人につき 5,000 円を加算	住居手当	・月額 12,000 円を超える家賃もしくは間代を支払っている職員に最高 27,000 円までの手当を支給 ・持ち家等を新築、購入の場合のみ 5 年間月額 2,500 円を支給	通勤手当	・通勤距離が 2km 以上 マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて 2,000 円 (片道 2km から 5km) から最高 24,500 円 (片道 60km 以上) を支給
期末手当	勤勉手当																
6 月期 1.25 月分	0.70 月分																
12 月期 1.35 月分	0.65 月分																
計 2.60 月分	1.35 月分																
区分	内容 (いずれも月額)																
扶養手当	(ア) 配偶者 13,000 円 (イ) 配偶者以外 ① 1 人につき 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人につき 11,000 円) ② 16 歳～22 歳まで子 1 人につき 5,000 円を加算																
住居手当	・月額 12,000 円を超える家賃もしくは間代を支払っている職員に最高 27,000 円までの手当を支給 ・持ち家等を新築、購入の場合のみ 5 年間月額 2,500 円を支給																
通勤手当	・通勤距離が 2km 以上 マイカー等の交通用具利用者には、通勤距離に応じて 2,000 円 (片道 2km から 5km) から最高 24,500 円 (片道 60km 以上) を支給																
退職手当																	
<table border="1"> <tr> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> <tr> <td>勤続 20 年 23.50 月分</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年 33.50 月分</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年 47.50 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額 59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </table> <p>※役職に応じた調整額の加算有り</p>	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年 23.50 月分	30.55 月分	勤続 25 年 33.50 月分	41.34 月分	勤続 35 年 47.50 月分	59.28 月分	最高限度額 59.28 月分	59.28 月分							
自己都合	勸奨・定年																
勤続 20 年 23.50 月分	30.55 月分																
勤続 25 年 33.50 月分	41.34 月分																
勤続 35 年 47.50 月分	59.28 月分																
最高限度額 59.28 月分	59.28 月分																

平成 22 年 12 月 1 日改訂後の支給率

(7) 特別職の報酬等の状況 (平成 22 年 12 月 1 日現在)

区分	町長	副町長	教育長	議長	副議長	議員
給料または報酬月額	703,000 円	580,400 円	548,100 円	288,000 円	240,000 円	224,000 円
期末手当	6 月期 1.45 月分 12 月分 1.5 月分 計 2.95 月分					

※町長、副町長、教育長の給料は平成 17 年 4 月から 5% 減額しており、減額後の額を記載しています。

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況 (平成 22 年 4 月 1 日現在)

1 週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	休息時間
38 時間 45 分	午前 8 時 30 分	午後 5 時 15 分	12 時 00 分～13 時 00 分	廃止

備考 ①「1 週間の勤務時間」は、地方公務員法第 24 条第 6 項の規定に基づき条例で定めた職員の勤務時間。  
②「勤務時間の割振り」は、月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分の時間帯 (それに準じた時間帯) に、勤務時間が割振られている職員の勤務時間です。

(2) 年次休暇の状況 (平成 21 年 1 月 1 日～12 月 31 日)

総付与日数	総使用日数	全期間在職職員数	1人あたり平均使用日数
3,251	948	86	11.0

備考 ①「全期間在職職員数」は、当該年の 1 月 1 日から 12 月 31 日までの全期間在職した職員の合計。  
②「総付与日数」は、1 月 1 日現在において全期間在職した職員に付与された日数の合計。  
③「総使用日数」は、全期間在職した職員の使用した年次休暇の合計。

4 職員の分限及び懲戒処分等の状況 (平成 21 年度 単位: 件)

(1) 分限処分の状況

区分	降任	免職	休職	合計
分限処分	0	0	0	0

(2) 懲戒処分の状況

区分	戒告	減給	停職	免職	合計
懲戒処分	0	0	0	0	0

5 職員の服務の状況

平成 21 年度において、服務義務違反により処罰された事件はありません。

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員研修の状況 (平成 21 年度)

研修の名称	研修内容	受講者数	期間	修了者数
市町村職員中央研修	法令実務	1 人	3 日間	1 人

(2) 勤務成績の評定の状況 (平成 21 年度)

評定の方法	評定者	評定結果の活用
各所属長の内申に基づき評定。人材育成のため人事評価制度の導入を検討中	各所属長	昇級、勤勉手当等へ活用

7 職員の福祉及び利益の保護の状況 (平成 21 年度)

(1) 健康管理などに関する状況

生活習慣病予防のための職員健康診断の実施と市町村職員共済組合の人間ドック検診 (補助) を実施。

区分	内容	受診者数
職員健康診断	血液検査、レントゲン、問診ほか	63 人
人間ドック検診	県内医療機関による人間ドック検診	32 人

(2) 公務災害補償の状況

公務災害 0 件 通勤災害 0 件

(3) 勤務条件に関する措置の要求

平成 21 年度 該当なし

(4) 不利益処分に関する不服申立て

平成 21 年度 該当なし